

## 令和7年度第1回生物多様性保全検討部会

### 【 摘 録 】

日 時：令和7年6月30日（月）午前10時～正午

場 所：京都市役所 本庁舎1階 第1会議室及びオンライン（Zoom）会議

出席者：石原 正恵 委員※、板倉 豊 委員、川瀬 成吾 委員、田中 正之 委員、

久山 喜久雄 委員※、平岩 久里子 委員※、森本 幸裕 委員※、湯本 貴和 部会長（8名）

※ オンラインによる出席者

議 題：京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

### — 摘 録 —

#### <開会>

事 務 局 8名の委員が出席しており、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本部会が成立していることを報告

湯本部会長 昨年度から生物多様性プランの中間見直しについて審議を行い、総論、各論それぞれについて、委員の皆様から御意見いただき、検討を進めてきたところである。  
本日は、現行プランの進捗状況や課題、見直しの方向性、今後の取組など、中間見直しの「骨子案」について、審議していく。

#### <議題> 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

事 務 局 【資料1～資料3】、【参考資料】に基づき説明】

石 原 委 員 【資料3】指標の自然共生サイトについて、既存の緑地がある場所を認定することで、数値目標は達成できることになる。それ以上開発されないようにするという意味では大事だとは思いますが、実質的に生物多様性が向上したかという観点から考えると、質・量の面でもプラスの評価につながらない可能性が非常に高い。

活動が進むことで質の向上につながるという点で、認定されたサイトでの具体的な活動量を認定件数として定量的に把握するのは良いとは思いますが、本質的なところを甘んじては京都にとって良くない。

例えば、目標2の達成項目(3)にある「種の絶滅を食い止める」という指標について、市域生息種数が減少しているが、これはレッドリストに掲載されなくなったことで、絶滅が危惧されなくなったという意味なのか、それとも、絶滅危惧種が見受けられなくなったという意味なのか。こういう本質的な指標を大事にした方が良い。

事 務 局 現状では保全されていない場所を、保全されている状態にする「創出」型の認定が進むことは当然ながら重要と考えている。一方で、神社仏閣の庭園や裏山など、実質的には保全されているものの、その状態が確認されていない場所もあるため、それらの場所の価値を明確にする効果も狙い、本指標の設定を検討している。

活動数は質を担保するものだが、市域として生物多様性の状態がポジティブになるかを測るためには、活動の場所（面積）も確認していく必要がある。

「種の絶滅を食い止める」という指標について、京都府のレッドリストが分類ご

とに順次改訂されているところであり、その影響によってリスト外になったものが実績値に表れている。京都市域で元々確認されていた種の一部が、リスト外になったことによって、掲載種が減っていると考ええる。

御指摘のとおり、京都府のレッドリストは、京都市域の希少種の状況を直接的に反映しているものではない。今後、京都市域での希少種の状況を把握することが必要になると考えており、資料2の新規・充実する取組に記載しているように、生物多様性情報を集積する体制作りが重要となる。

湯本部長 石原委員の御意見のとおり、面積だけで良いのか、中身は問わないのかという点は、非常に大事なポイントである。

京都府のレッドリストを改定する中で、生息分布図も作られており、希少種が盗掘されないための配慮はしたうえで、京都市域の希少種の分布を把握できないか。

活動については、カタクリやギフチョウなど特定の生きものにフォーカスを当てて活動されている団体の方は多数おられる。市民の皆様が着目してモニターしているような生きものがどれくらいいるのかという点も大事である。例えば、京都市動物園での淡水魚における取組など、それぞれの団体の活動のシンボルとして取り扱っている希少種は、確実にモニターされている。そのような様々な活動の中心になっている生きものについて、データを収集してはどうか。

事務局 現状では、京都市の象徴となる生物種を整理できてないところがある。一方で、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」のような活動を支援する事業においては、結果としてフタバアオイやフジバカマなど、対外的に発信しやすい、分かりやすい種の取組が多く、それらを整理する中で、これまで認識していなかった情報も集まるかもしれない。

田中委員 活動を評価するうえで、その活動を支える人をどう確保するかが最大の課題になる。調査したわけではないが、ここ数年特に感じている変化として、この5～10年の間に生物多様性への意識は、徐々に浸透してきている。動物園で主催するイベントには、多くの方々に参加いただいているが、参加者のモチベーションが「参加してみたい」であり、1回きりで満足して帰られ、継続しない。活動を支えるためには、継続する必要があるが、当園としても試行錯誤しているが、以前よりも参加者が遠退いている印象を受ける。

また、自然環境の変化が、参加者を自然に触れることを難しくしている面もある。特に夏場は屋外で活動させられない。比較的良い季節である春や秋は、山にクマが出たり、マダニによる感染リスクなどがあるため、子どもたちを自然に触れさせることができず、自然からどんどん遠退いている。そのうえで、現地で支えている方がそのまま高齢化し、若い人が入って来ず、活動力も限界を迎えつつある。

市民アンケート調査の「生物多様性を守るために、取り組んでいる人の割合」は、グラフでは少しか減っているように見えるが、このままずっと減り続けるのではないかと懸念する。これは我々動物園の課題でもあるので、何か対策として良い方法があれば、御意見いただきたい。

湯本部長 地球温暖化や感染症などの影響により、自然と触れ合うことがこれまで以上に難しくなっていることが非常に問題である。

また、担い手育成も継続的な課題となっている。これまでの担い手が高齢化しているのも1つの原因であるが、例えば、昆虫採集を悪者にしたたり、一方で、ブラッ

クバスなどの外来種を釣ることが良かったり、自然の関わり方についての教育には、反省する点があると思う。また、ユスリカの大発生を問題視する報道があるが、自然との関わり方について、根本的に捉える必要があると思う。

京都の特性は、学生など若い人がたくさんいることである。理想は、京都でネイチャーポジティブ、生物多様性、地球温暖化、循環型社会をきちんと学んで卒業し、次の場所でメッセンジャーとして活躍してもらいたい。ブランド力がある京都で、観光客にも京都の生物多様性を体験してもらいたい。

波及効果が非常に高い京都において、目を引くような施策を行う必要がある。もちろん、本部会だけで決められるものではなく、環境審議会あるいは京都市議会など大きなところで審議する必要があるが、京都としての使命を考えただけで、京都市政を考えて提案しないといけない。

板倉委員 私自身、色々な小学校での自然観察会の講師を引き受けており、その際に「地域生きもの探偵団事業」の紹介をすると、この事業を先生方が知らないことが多く、教育委員会のどこかで情報が滞っているおそれがある。

また、町内会からも自然観察会の講師を頼まれることがあり、地域生きもの探偵団を小学校だけじゃなく、地域の組織からも申し込めるようにできると良い。

事務局 地域生きもの探偵団について、予算に限りがあるため、申込みが多くなった場合は抽選することになるが、募集案内は全市立小学校に個別に配布し、周知している。過去に自然観察会を実施した先生が再度申し込まれることが多く、幅広い学校に活用いただけていないという課題がある。

今後は、民間企業の方と連携するなど、幅広く機会を提供できるよう発展していきたい。

湯本部会長 生物多様性について関心を持ち、活動する小学校、中学校の先生方の数というのは、指標として重要かもしれない。

久山委員 自然共生サイトについて、鳥獣保護区など指定された場所だけを意識すると、生きものの多様な場所がその範囲から外れてしまうことにもなる。京都の場合、それらの中には、社寺の境内林や哲学の道のような散策道など多くあり、生きものを指標とすることで、それらの場所を評価することが非常に重要となる。

指標となる生きものについて、それらを保護している活動団体などと、公開で議論するのは重要である。

京都市では、以前に「京都市生きもの100選」という事業を実施しており、それら過去のデータを取りこぼさず、盛り込んでいくのも良いのではないかと。

昨今、シカ、クマ、ダニやヒルというマイナスなイメージにより、人々が自然からどんどん遠退いている。自然共生を進めるにあたり、これらの現状も含めて、市民へ丁寧に説明する必要があるのではないかと。

市民参加について、東山鳥獣保護区（清水寺の裏）で自然観察会を続けており、市民参加の調査に繋がる観察という意味合いも持っている。市民参加を促進するモデル的な取組として、もっと周知してはどうか。

湯本部会長 以前から、生態系サービス的一方、ディスサービスもあるという話をしているが、生物多様性について説明する際は、マイナスなイメージを持たれないよう、伝え方には十分注意する必要がある。

また、久山委員がやっておられる活動などに対して、もう少し市役所の職員に来てもらいたい。他の自治体でもそうだが、行政の職員が参加者として来てもらいたい。

森 本 委 員      基本的に、現行プランの課題を見直し、新規・充実する取組について、総論的に大変有意義なことが記載されていると思う。

新たな層を巻き込む仕掛けづくりとあるが、今まであまり成功してないのが、農地に対するアプローチではないか。放棄農地をどうするかなど、農地の問題は山ほどある。「環境保全型農業取組面積」の指標・実績の単位がa（アール）となっており、何とか打開していく必要がある。

自然共生サイトが法制化され、生物多様性増進活動促進法ができたことにより、活動に焦点を向けられるようになった。劣化した自然でも、計画して回復していくタイプを認定する枠組みができた。その枠組みに合致し、一番身近で課題となるのは農地である。農地は生産だけ考えると色々課題もあるが、生物多様性などの持続可能性を考えた革新的な有機農法に取り組む方々が一定数いる。そういう方のインセンティブになるような仕組みを考えていくのは重要である。

公共調達に関して、公園も生物多様性の観点から見直す必要があり、梅小路公園の朱雀の庭といのちの森が自然共生サイトに認定されていて、宝が池公園でもそうした方向を目指す活動がある。公園が果たす生物多様性保全の役割はかなり大きく、生物多様性を評価するような仕組みを、みどりの基本計画でも見直されているところなので、連携して取り組んでほしい。

子どもたちが自然と触れ合う機会をどう増やすか、ということが物事の根本にあると思う。自然と触れ合う機会が減少したことで、虫が嫌いな人が多くなっている。かつて、学校内にビオトープを造る取組もあったが、現在も活用されているのか分からない。

活動を良い方向に導く仕組みを考える場合、子どもたちに着目したい。自然体験が、子どもたちの正義感、道德観、自己肯定感を育てるのにも良いということが、以前から文部科学省外郭団体の継続的に行われている調査で判明している。そういった視点を指標にも反映すれば良いのではないか。

醍醐寺は、所有者の意欲が高く、また広大な面積があり、重要な意味をもつ土地である。特に上醍醐は京都の自然を考えるうえで非常に重要な地域である。北方系の樹種であるアサダが何本か残っている貴重な環境だが、後継樹がない。民間の製薬会社もモニタリングしている。自然共生サイトへの認定を進め、生物多様性増進活動を推進してほしい。

N b S<sup>\*1</sup>の観点が重要であるため、防災や気候変動対応といった、複数の取組を組み合わせる形で進めてほしい。農林水産省では、水田の中干しにJクレジット<sup>\*2</sup>を付与するなど推進しているが、中干しにより生きものが生息できなくなるトレードオフの関係があり、生物多様性にとってはかなりマイナスである。このトレードオフを低減できる方法があり、例えば、水が溜まる場所がほんの少しあるだけで、中干し期間における生きものの避難場所になる。地球温暖化対策と生物多様性保全が両立できるような仕組みができれば良いと思うので、農林部局とも連携のうえ進めてほしい。

※1 Nature-based Solutions（自然に基づいた解決策）：

社会課題に効率的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動

※２ 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO<sub>2</sub>等の排出量削減や、適切な森林管理による CO<sub>2</sub>の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

湯本部長 本プランは、京都市の政策を生物多様性に配慮したより良いものにしてもらうために進めている。農業、公共調達、教育の問題があり、関連部局との議論も必要である。縦割り行政のままだと、根本的な生物多様性の増進にはならない。農林部局の審議会では、生物多様性関連の委員が入る必要がある。

生物多様性の素晴らしさを訴えるだけではなく、良いこと悪いこと（生態系サービス・ディスサービス）を合わせて訴え、どのように対応すべきかを考えることが必要である。

森本委員 京都は、日常的な自然環境のメリットを享受し、大雨や洪水、酷暑などの望ましくないイベントを受け流してきた伝統があり、今回見直すプランでは、そうした生物文化多様性を宣伝していく必要がある。

災害をもたらすディスサービスもあるが、その度に蘇ってきたのも京都の特徴の1つである。例えば、フジバカマなどの和の花は、河川が氾濫する場所などが最適な生息域であるが、現在ではそうした土地が失われたので、人が手を添えなければならない。

そのシンボルとして「和の花」が注目され、我々は系統保存をしているが、需要量に対して供給が追いついておらず、温暖化対応の継承体制ができていない。西山や花脊などを拠点とした、和の花継承プロジェクトを推進してほしい。

湯本部長 京都は、自然のネガティブな部分とも共存してきた。どこまでプランに組み込むかは要検討だが、一言入れても良いのではないかなと思う。

地域性苗木について、今は生産事業者が少ないが、将来的には、京都で庭に苗木を植える際、地域性苗木を供給する事業者を簡単に紹介できるような市場規模にしたい。

川瀬委員 石原委員の御指摘のとおり、京都市の生物多様性の現状について、京都府のレッドリストで評価することは違和感があり、市独自のレッドリストを作るなど、正確に評価できると良い。

**参考資料**生物多様性見える化マップを見ると、鴨川の一部を除き、水辺の保護区がほとんどない。今後、自然共生サイトを拡大する際は、水辺環境にも意識を向けていただきたい。

公共調達・公共事業における配慮の具体化について、河川改修をする際、事前に情報を共有いただき、活動団体とも協議のうえ、生物多様性に関して、最低限配慮してほしい事項などを提言できるような仕組みができれば、治水事業と生物多様性が共存できるようになるのではないかな。

子どもの自然との触れ合いについて、観察会などの受動的な機会ではなく、能動的に自然と触れ合える場を創出することで、自分ごととして意識に残りやすいのではないかな。例えば、通学路の水路に生きものと安全に触れ合えるような場所を、地域の人とつくるなど、「道草しながら生物学を学ぶ」が実現できると理想的である。

新規・充実する取組の中に、新たな層を取り込む、情報発信について記載されているが、京都の発信力は非常に大きいので、京都はネイチャーポジティブの街であるということを観光の中に組み込めれば、幅広い新しい層にも届くのではないかな。

また、昨年、海外向けのテレビ放送で琵琶湖疏水とイチモンジタナゴが取り上げ

られ、再放送されるなど、かなり好評であった。そういうメディアにも組み込んでいければ良いのではないか。

さらに、SNSの発信はかなり重要なため、YouTube やX、Instagram、Facebookなども活用し、京都の魅力は生物多様性が支えているというキャッチフレーズで発信していくことが望ましい。

湯本部長 　きょうと生物多様性センターでは、京都府レッドリストの情報をを用いて、京都市域の情報に落とし込んでいる最中である。SNSについても同センターで運営しており、京都の魅力は生物多様性が支えている旨のメッセージを発信するよう心掛けていくところである。

河川について、京都市域において着目すべき具体的な場所はあるか。

川瀬委員 　かなり宅地化が進んでいるが、桂川右岸の西羽束師川との合流地点付近（久我地域）の農地、嵐山付近の桂川、伏見の宇治川派流などが挙げられる。

湯本部長 　兵庫県で実施しているように、公共事業において生物多様性に配慮することについて、入札時に求める要件として評価項目に加えてほしい。

事務局 　指標のレッドリストについて、見直し後の新規・充実事業として詳細を検討していく。

河川改修の件について、頂いた御意見を材料に、今後関係部局と協議を進めていきたい。

生物多様性は庁内で主流となっていないが、公共工事に着手した後に生物多様性の問題が出てくることもあるため、あらかじめ生物多様性への配慮を助言し、工事所管課としてもメリットになると良いのではないかな。

地域の水路について、安全面も含め、地域の方も積極的に取り組んでいる地域があれば、教育委員会と相談していきたい。

新たな層の取り込みについて、生物多様性が目当てではない、京都に遊びに来た人を引き込めるような仕組みを模索したい。

SNSについて、当課でも以前から運用しているものの、生きもの好きへの発信に偏っていることが課題である。新規事業の中では、新たな層を取り込むことができると考えており、京都の魅力を支えているのは生物多様性であることの認知に至ってもらいたい。

湯本部長 　地球温暖化や循環型社会関連の話の最後に生物多様性を紹介してもらうなど、生きもの好きでない人に向けて伝えることは重要である。

農地について、事務局はどのように考えているか。

事務局 　農地について、農地単独で考えるのではなく、その上流下流にある水辺との繋がりなどを含め、先行的に取り組んでいる農家や法人を取り上げ、それらの取組や場所を自然共生サイトなどの見える形で評価してもらえようようにすることが必要と考えている。

慣行農法で収益を上げつつ、今後を見据えて新しい農法を实践される方もいるため、そういう情報もしっかり発信していくことが重要である。

森本委員 　農地の生物多様性を考えるうえで、放棄農地の対策と市街地農地の保全が非常

に重要である。市街地農地は、防災や生物多様性など、複数の大きな生態系サービスがある。放棄農地の対策は、新しい農法を実施するなど、自然共生サイトの回復タイプとして期待できる。全国では目を付けている人も出てきているため、そうした人と地権者をうまくマッチングできれば良いと思う。関連部署と連携のうえ、進めてほしい。

石 原 委 員      本日の議論は、全体的に、意識を変えるなどのボトムアップ型に集中していることが心配である。関心が薄い層にはいくら訴えかけても響かない。生物多様性分野では、ネイチャーポジティブにするまで時間がない中で、行動原理が違う人に対しては異なるアプローチが必要である。ソフトな施策では難しく、インセンティブを与えるなど、行動原理が違うステークホルダーに響くものを示すことが不可欠である。優遇税制や有機農法のメリットの見える化などを進めないと、行動変容は難しいのではないか。何をすると、どんなメリットがあるのかを示す必要がある。ボトムアップ中心の施策になると、2030 年になって目標を達成できなかったという結果で終わるように感じる。

見える化を進めるうえで、生物のデータ収集が進んでいない点も危惧している。きょうと生物多様性センターのスタッフの方は主にコーディネーター的な役割を担っているが、博士号を取得した方や若手研究者など、データ集積のためのブレーン集団の体制も整えないと、生物多様性自体の見える化は進まないのではないか。

「いきものフェス」や「いきもにあ」など、生きものが好きな若者も増えているため、情報発信を手伝ってもらうなど、関心のある人をうまく取り込むことも大切である。全て行政が抱える必要はない。関心のない人に働き掛けるためには、普及啓発活動だけでは不十分であり、生物多様性の見える化を行い、企業のビジネスにとって何が有益かを示していく必要がある。

湯本部長      きょうと生物多様性センターでも、様々な専門家の知恵を借りながら生物多様性の見える化を行っているところである。

生物多様性に配慮しないと企業経営に影響が出る、というリスク論だけでなく、企業のビジネスにどういうメリットがあるのかを示す必要がある。この分野は専門のコンサルタント会社が担っている部分であり、本プランにおいては、その入口として、企業にリスクがあることを指摘する程度で良いのではないか。

事 務 局      特に企業に対しては、伝わる言語で話せていないと実感している。企業によって事情や優先順位などが異なるが、プランが行動を起こす契機になればと思う。

今回、自然共生サイトを象徴的な指標として提示しているが、分かりやすく、取っ付きやすいという意図もある。地球温暖化では二酸化炭素量、循環型社会はごみの焼却量など分かりやすい指標があるが、生物多様性ではなかなか難しい。本質的な生物多様性を測ることと同時に、誰にでも伝わりやすい指標や要素を入れることも必要と考える。

情報の集積について、新規・充実事業として、きょうと生物多様性センターとも議論しながら、データを集積し、分析する体制を整えていきたい。

湯本部長      企業にも多様なビジネスモデルがあるため、本業に関与する企業、CSRとして認識している企業など様々である。大きな土地を持っている企業には自然共生サイトへの認定、そうでない企業には別のアプローチが必要である。どんなビジネスであっても、サプライチェーンでは生物多様性に関与しているということを言い

続ける必要があるが、なかなか実感を持ってもらえないのが現状である。

平 岩 委 員      新たな層を巻き込む仕掛けづくりについて、子どもに関しては学校を通じて繋がるができるが、単身者や子どもを持たない夫婦を巻き込む観点が抜けていると思うので、そういった層にも情報発信する必要があると思う。

湯本部会長      企業には企業のアプローチがあるように、それらの層に対しては、健康や福祉がキーワードになるのではないか。「みどりのある環境が健康寿命を延ばす」など、エビデンスがあるものに関しては、生物多様性と絡めていきたい。

事 務 局      生物多様性への貢献、ウェルビーイングなど人の暮らしやすさにも関与していると、緑の価値が見直されはじめている。生態系サービスは理解しづらい部分ではあるが、緑があるからこそその良さを理解してもらえるように、関係部署とも協力しながら伝えていく必要がある。

湯本部会長      ウェルビーイングとの関係など、生物多様性との関係が分かりづらいこともあり、省略されている部分があるが、それを意識しないとあらゆる人には届かない。

以上